

近畿法人組織現地交流会

京都で開く

近畿府県農業法人組織は1月29日から30日にかけて、令和7年度近畿府県農業法人組織現地交流会を京都市内で開催。大阪からは10人が参加し、全体では113人が集まった。

1日目は、2人の農業法人代表による講演とパネルディスカッションが行われた。最初に、山梨県を中心に長野・埼玉・茨城県でぶどう園18軒を経営し、令和4年から輸出に取組む優良

事業者表彰で農林水産大臣賞を受賞したアグベル(株)の丸山柱佑代表が講演。2018年に脱サラし経営を継承して全量自家販売とし、法人化と並行して香港向けにシャインマスカットの輸出を開始した経緯等を説明。

次に、千葉県や福井県・福島県で第1次産業から第2・3次産業まで手広く展開する(農)和郷園(株)和郷の木内博一代表が講演。100戸の農家を構成

員とする(農)和郷園の設立から関連事業展開のこれまでの歩みを紹介した。

講演のあと、講演者2人に(株)早和果樹園(和歌山)の秋竹俊伸代表と、こと京都(株)(京都)の山田敏詩代表が加わりパネルディスカッションが行われ、人材不足の農業界であるが、和郷園の100戸の農家には後継者が確実に育っていると木内代表が説明。事業拡大については、今後、市場経由の販売ではギリ貧になるというのがパネリストの共通認識で、これからは生産コストの管理徹底と併せて、加

工品開発と自社販売、輸出がキーワードになるとした。

2日目は、(株)AGRIKO代表の小林涼子氏が講演。女優業で心身ともに疲労困憊した中で出会った農業の実践で健康を回復した経験から、会社を起業して取り組んでいる農福連携や食育活動、企業との協働による食事業について紹介。農業には食物の生産だけでなく、生きていく上で大切なものを提供するポテンシャルがあると訴えた。

8年度の交流会は大阪府内で開催される予定。

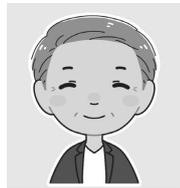


パネルディスカッションの様子

天気のおっちゃんのコラム

気象予報士、元普及指導員

森田 彰朗



第二十四回

「林野火災注意報」

乾燥状態が続いています

この冬、大阪では雨の少ない状況が続いています。大阪市では元日から2月10日までの約40日間の雨量がわずか2mmと、観測史上最低レベルとなっています。2月11日に17mmの雨が降

りましたが、今後も少雨が予想されています。水利関係の皆さまは、ため池の貯水量などに十分ご注意ください。

林野火災注意報が始まりました

さて、乾燥がつづく心配なのが山火事です。昨年2月に岩手県大船渡市で発生した山火事

は、鎮火まで1ヵ月以上を要し、焼失面積は平成以降最悪の2900haでした。今年に入ってから、山梨県で2市にまたがる山火事が発生しました。

こうした事態を受け、総務省消防庁では、本年1月から「林野火災注意報」「林野火災警報」を創設し、全国の市町村で運用が開始されました。この注意報・警報は、降水量や強風・乾燥注意報の発表状況を踏まえ、各市等で定める基準に基づき、各市において発表されるものです。

注意報・警報発表時には？

林野火災注意報発表時には、

たき火など野外での火の使用を控えるよう努めることとされており、警報時には野外での火の使用が禁止され、違反したときは罰則もあります。

注意報等の発表は、防災無線や各市町村の防災サイト、SNSなどで周知されます。山林のそばで耕作されている方や、山林所有者は、この情報も参考に火の用心をお願いします。

ワンポイント農業気象(3月)

南岸低気圧による降雪(平担部も要注意) 遅霜(霜注意報に注意)

ルール・マナーを守って

STOP山火事!

キャンプ場でのたき火を楽しむ際は、悪火ではなく、必ずたき火台を使用しましょう。火がけのうちは必ず監視するなど、いつでも消火を行えるようにしましょう。

野焼きは「燃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。野外でのたき火でも、燃棄物・雑草類は行わないようにしましょう。例外：農業、林業、畜産を営むためにやむを得ないものとして許可される。

総務省消防庁 林野庁